

「特別の教科 道徳」を要に学校を真の人間形成の場にする

昭和女子大学 押谷由夫

現在、文部科学省では、道徳教育の抜本的改善・充実を掲げて、道徳教育改革に取り組んでいます。その切り札に「特別の教科 道徳」の設置があります。

いま、なぜ道徳教育改革なのか（道徳教育改革は何を求めているのか）、「特別の教科 道徳」はどのように規定されているのか、そのことを踏まえて、どのように指導の充実を図っていけばよいのかについて述べてみます。

1 いま、なぜ道徳教育改革なのか

—「特別の教科 道徳」設置の背景—

道徳教育の充実は、機会あるごとに強調されます。今回の道徳教育改革は、抜本的改善・充実を図るというのです。その背景として、大きく次の三点を挙げることができます。

(1)改正教育基本法が求める教育目的の実現—道徳教育が教育の根幹—

まず、平成十八年十二月に五九年ぶりに教育基本法が改正されたことです。そこで、特に強調されているのは、人格の完成を目指した教育の確立です。人格を育てる教育において特に重視すべきポイントは、第二条（教育の目標）に明記されています。五つ掲げられています。一号では、知・徳・体を調和的に養っていくことが示されており、二～五号においては、生き方の根本にかかわる道徳的価値意識の育成が述べられています。このことは、人格の基盤に道徳性の育成があることを明確にしていると捉えられます。つまり、人格の完成を目指した教育とは、道徳教育を根幹に据えた教育であり、徳の育成を中心としながら知や体をはぐくんでいく教育なのです。

その道徳教育の要として、「特別の教科 道徳」が設置されました。従来の「道徳の時間」も同じように位置づけられているのですが、学校において、学級において、大きな格差があることが指摘されています。それでは、改正教育基本法が求める教育の実現は困難です。そこで、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」として再編成し、教育行政的にも大きなバックアップをしようとしているのです。

(2)いじめをはじめとする問題行動への対応—人間の本质からの指導が不可欠—

二点目は、いじめ問題をはじめとする問題行動への対応です。今回の道徳の

教科化に関する直接的提案は、第2次安倍晋三内閣の諮問機関である「教育再生実行会議」からありました。いじめ対策の第一の方針として道徳教育の充実が挙げられ、その具体策として道徳の教科化が提言されたのです。つまり、今日多発化・深刻化する青少年の問題行動の根幹に道徳性の低下を指摘しているのです。

いじめはどうして起こるのか。突き詰めれば、人間の独自性である価値志向の生き方ができることにあります。よりよく生きようとする心があるためにうまく伸ばせられない自分にイライラしたり、他人と比較して劣等感をもったり、妬んだりしてしまいます。それがいじめへと発展する可能性はだれもがもっています。つまり、いじめの対策は、人間として生きるとはどういうことか。そのための課題は何か。その課題を克服し、人間らしい生き方をすることが人間の尊厳性であり誇りであることを自覚する指導が不可欠なのです。

(3) 急激に変化する社会への対応

—主体的・協働的に生きる力の育成—

三点目は、今日の社会の急激な変化と次々に起こる事象への、主体的・協働的対応が挙げられます。変化の激しい社会は疲労感を増すだけでなく、人間らしい心の交流を少なくします。また次々に起こる事象に対して、主体的に対応するには、事象をしっかり見つめて、ともに協働して取り組む姿勢が不可欠です。学校教育に次々に求められる課題に対してバラバラに取り組むのではなく、道徳的価値意識の形成とかかわらせて学ぶ道徳教育を根幹に据えての対応が求められるのです。また、東日本大震災からの復興、東京オリンピック・パラリンピックへの対応等、我が国が抱える国家的課題への対応においても、道徳教育の充実が強く求められるのです。

2 道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標を読み解く

では、改正された学習指導要領では、道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標がどのように規定されているのでしょうか。この二つの目標を関連させてとらえることによって、これからの道徳教育の方法も見えてきます。

(1) 道徳教育の目標—自律的に道徳的実践のできる子どもを育てる—

改正学習指導要領の総則では、道徳教育の目標は「自己の生き方(人間としての生き方)を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるた

めの基盤となる道徳性を養うことを目標とする」(カッコ内は中学校) となっています。

道徳教育は、まず人間としての自分らしい生き方について考えられるようになること。そして、人間としての自分らしい生き方を具体的な生活や学習活動などにおいて追究していくことを通して、社会的に自立した人間となっていくことを求めています。つまり、一人ひとりの子どもたちが、いろんな状況において、自ら考え、判断し、しっかりとした意志をもって道徳的実践ができるようにしていくのが道徳教育なのです。

(2) 「特別の教科 道徳」の目標—人生や生活に生きて働く道徳性を育てる—

道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の目標は「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」(カッコ内は中学校) となっています。

道徳教育の要としての役割をはたすために、まず、「道徳的諸価値について理解」を深めることを求めています。それは同時に、道徳的諸価値が人間の特質を表すことから人間理解を深めることとなります。次に、そのことを基にして、「自己を見つめる」ことを求めています。それは、道徳教育の目標にある「人間としての自分の生き方を考える」基本であるということになります。

さらに、道徳的諸価値の理解を基に、「物事を(広い視野から)多面的多角的に考え」ることを求めています。それは、道徳教育の目標の「主体的に判断し行動」するための基本であると捉えられます。

このような三つことを押さえて、人間としての自分らしい生き方についての考えを深めていく学習を行うのが「特別の教科 道徳」であるといえます。

3 「特別の教科 道徳」の評価

では、評価はどのように考えればよいのでしょうか。次の二つがポイントです。

(1) 授業で確認できるよさの伸び代を

伝える

「特別の教科 道徳」の評価は、教育の本質と連動します。子どもたちはだれもがよりよく生きようとしています。その姿をしっかりと観察し記述式で知らせるのです。つまり、道徳の評価は、よりよく生きるための根幹となる道徳的価値にかかわってそれぞれに伸ば

している部分を子どもたちに知らせ、勇気づけ、それらを自ら伸ばしていこうと取り組んでくれる子どもたちを育てるためのものなのです。一生の心の支えとなる宝物をプレゼントすると捉えられます。道徳の授業を通して、基本的な道徳的価値にかかわって、道徳的心情や、道徳的判断力、実践意欲や態度がどのように成長しているのかをしっかりと観察することが求められます。

(2) 自己評価力と自己指導力を高める

「特別の教科 道徳」の評価は、子どもたち自身が自己評価力を高め課題を見出し自己指導できる力の育成に資するようにすることが大切です。そのためには、子どもたちが学習記録を残せるようにする必要があります。道徳ノートを工夫することによって、道徳学習の積み重ねと成長を実感（自己評価、自己指導も含めて）することができます。また、子どもたちの実態や課題、成長の度合いなどを確認しながら、指導の充実を図っていくことができます。

4 「特別の教科 道徳」の指導の工夫

—主体的・協働的学びの充実—

以上の点を踏まえてどのように指導を充実させるのか。そのポイントとして、特に次の5点を挙げることができます。

(1) 道徳的価値に照らして物事や自分を深く見つめられるようにする

そのためには、道徳的価値についての理解を深める必要があります。様々な教材や話し合いを通して道徳的価値意識を深めていく。そこを共通理解して、自分を見つめられるようにしていくことが大切です。この押さえが十分でないと授業が上滑りなものになります。

(2) 授業後の学習へとつなげられるように

する

道徳の授業は、授業の後にも、さらに考えてみたり、話し合ってみたり、調べてみたり、取り組んでみたりすることへの心の動きが起こることが大切です。つまり、授業を通して自己を見つめ自己課題を見出すことが求められるのです。授業後に、それをどのように支援していくのが重要です。掲示や朝の会や帰りの会での働きかけなどが求められます。

(3) 問題解決力の育成を図るようにする

自己を磨き道徳性を高めていくには、具体的な問題や課題に主体的にかかわり克服していける力を身につけることが不可欠です。そのような力を身につけることが道徳教育でも

あります。そのためには、なぜそうなったのかを中心としてその背景を探ることが重要です(人間理解、他者理解等)。そのことによってどうすればよいのかに関する議論が深まります。それらをどのようにかかわらせて取り組んでいけばよいのか。道徳の授業が方法論の学習に力点が行くと処方箋を学ぶ授業や生活指導的な授業になっていきます。やはり原点に戻って道徳の授業と学級活動との連携を図った授業を工夫する必要があります。また、総合的な学習の時間と響かせてプロジェクト学習的に問題解決学習に取り組むことも考えられます。

(4) 総合道徳(総合単元的道徳)学習の取組を行う

重点目標や重点課題に関しては、「特別の教科 道徳」を要に関連する教育活動や日常生活や家庭、地域との連携等も指導計画に明確に示して、一ヶ月くらいの時間をかけて取り組めるようにすることが大切です。その際、認知的評価、情意的評価、行動的評価も明確にし、適宜評価を行い道徳学習の充実を図ることが求められます。道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要として、もっとダイナミックに展開する必要があります。

(5) トータルに自分を見つめ自己成長を図ることができるようにする

「特別の教科 道徳」では、トータルとしての自分を見つめ、成長を実感し、課題を見出し自ら追究できるようにしていくことが大切です。つまり、道徳の授業で自己評価、自己指導への課題の把握、授業後に課題の追求というサイクルを子ども自身が確立できるようにするのは、そのためには「道徳ノート」が重要な役割を果たします。

5 これからの教育課程改訂と道徳教育

—道徳教育が先導役を果たす—

現在、文部科学省では、教育課程の全面的改訂に向けて審議が進められています。中央教育審議会への諮問文では、未曾有の社会の変化や科学技術の進展の中で主体的に生きていくには、「伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けること」が大切であると強調しています。つまり、既存の知識や技能、価値観を基にしながら、様々な課題に正対し、乗り越えるための知恵を導き出すことが求められるのです。その過程において新しい価値意識が創造されていくと捉えられます。

そのことを踏まえて、審議過程における「論点整理」では、特に次の三つの資質・能力を育成すべきだとしています。

①「何を知っているか、何ができるか」(個別の知識・技能)、②「知っていること・できることをどう使うか」(思考力・判断力・表現力等)、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びに向かう力、人間性等)です。

つまり、既存の知識や技能を基に具体的に様々な課題に対して挑んでいける力を身につける必要があるということである。そしてその力が、よりよい自己の形成やよりよい社会づくりへと向かうようにしていくことを求めているのです。それはまさに、豊かな道德性の育成が根幹となります。

現在進められている道德教育改革は、学校教育全体、教育課程全体の教育改革をリードするものとして取り組まれています。このような広い視野から、各校において、実態を十分に把握して、道德教育改革に取り組みことが求められているのです。

*本稿は、『日本教育』平成28年4・5月号 特集「道德教育」「特別の教科 道德」への期待に掲載されたものを一部修正し、掲載しております。